

組合員のみなさま。メールニュース第3号をお送りします。今回は

1. 労基署に行ってきました！
2. 映画補助券
3. くみあいニュース第2号「教育基盤経費のデータサイエンス」発行

のお知らせです。

---

#### 1. 労基署に行ってきました！

9月6日に組合役員が労基署を訪ね、休日深夜の自己研鑽による研究は本当に認められないのか聞いてきました。結論から言うと、「条件しだいでは認めうる」とのことです。大学側は「労基署の指導を受けて一切認めないことにした」と説明してきましたが、どうも食い違いがあるようです。

9月17日には、本学に是正勧告を出した元行監督官にも電話で話を伺いましたが、同じ印象をもちました。

労基署の担当者お二人のお話をまとめると以下のとおりです。

- ・（あくまで一般論として）「業務による研究」と「自己研鑽による研究」を区別していなければ、労基署はいずれも労働時間と見なす。この状況では、労働者が休日深夜に研究をすれば、超過勤務手当を支払うよう勧告する。
- ・必要ならば、これから2つの研究を区別するルールを作ってはどうか。たとえば、自己研鑽で休日深夜に大学に来たいときには、「自己研鑽願」を提出して上司の印をもらうなど。
- ・ルールさえあれば労基署は自己研鑽を無制限に認める、ということではない。労基署が調査に入ったときに説明できるルールがあること、自己研鑽について誰かが責任をとる形があることが必要条件であるということ。
- ・職員証による現在の出退勤管理について：客観的な管理が必要なので、労働者としてその義務は守ってください。自己研鑽分は本人がそのデータに書き加える形にするなど、簡単な方法を考えてはどうか。

担当者お二人とも、「ルール」の語を何度も口にされました。組合はこれをうけ、大学側と話し合いの場を設けて休日深夜の自己研鑽を認めるルール作りを求めていく予定です。

---

## 2. 映画補助券

本年度も映画観賞補助券を発行します。

◆使用できる映画館…松江東宝5 (<http://www.matsue-toho5.jp/index.html>) のみ

◆利用期間…2018年10月1日(火)～2019年4月10日(金)まで

◆個人負担額…大人400円, 子ども(3歳～中学生)は200円

※残りは組合が補助します。

◆受取について

- ・10月1日(火)より発行します。
- ・金額をお確かめの上, 組合BOX(法文棟2階251室)へ受け取りに行ってください。
- ・お一人2枚まで発行可能です。
- ・なくなり次第終了します。
- ・組合BOXへ行かれる際は, 事前に石橋さん(午後出勤)の在室をお確かめ下さい。

連絡先 内線: 2198 出雲キャンパスからは92198

メールアドレス: [shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp](mailto:shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp)

- ・おつりが出ないようにお願いします。
- 

## 3. くみあいニュース第2号「教育基盤経費のデータサイエンス」発行

10月初めごろ, くみあいニュース(全学版)の2号が皆様のお手元に届きます。

現学長が就任して5年間, 大学から学部へ配分される「教育基盤経費」はほぼ同一額です。それなのにどうして, 教員個人の教育基盤経費は激減しているのでしょうか? そのカラクリを説明します。

教育基盤経費は文字どおり教育の基盤です。それが崩壊しつつあることに, 私たちはもっと危機感を持つべきです。どうかご一読のうえ, 周りの組合員・非組合員とお話する機会をもってください。組合へのご意見も歓迎します。

---

shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp